

令和元年 第2回臨時会

# 青木村議会会議録

令和元年 5月7日 開会

令和元年 5月7日 閉会

青木村議会

## 令和元年第2回青木村議会臨時会会議録目次

### 第1号（5月7日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○議事録署名議員の指名	3
○会期決定	3
○村長挨拶	3
○日程の追加	5
○議長辞職の件について	6
○日程の追加	6
○議長の選挙について	7
○議長就任挨拶	8
○日程の追加	9
○副議長の選挙について	9
○副議長就任挨拶	10
○常任委員及び議会運営委員の選任について	11
○消防委員会委員の推薦について	12
○日程の追加	13
○青木村及び上田市共有財産組合議会議員の選挙について	13
○上田地域広域連合議会議員の選挙について	14
○閉会の宣告	15
○署名議員	17

令和元年5月7日（火曜日）

（第1号）

## 令和元年第2回青木村議会臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

令和元年5月7日(火曜日)午後2時開会

- 日程第 1 議事録署名議員指名  
日程第 2 会期決定  
日程第 3 常任委員及び議会運営委員の選任について  
日程第 4 消防委員会委員の推薦について  
追加日程第1 議長の辞任について  
追加日程第2 議長の選挙について  
追加日程第3 副議長の選挙について  
追加日程第4 青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員の選挙について

### 出席議員(10名)

- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 宮入隆通君 | 2番  | 坂井弘君   |
| 3番 | 松澤正登君 | 4番  | 金井とも子君 |
| 5番 | 宮下壽章君 | 6番  | 沓掛計三君  |
| 7番 | 居鶴貞美君 | 8番  | 小林和雄君  |
| 9番 | 堀内富治君 | 10番 | 山本悟君   |

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                                 |       |                                |       |
|---------------------------------|-------|--------------------------------|-------|
| 村長                              | 北村政夫君 | 教育長                            | 沓掛英明君 |
| 総務企画課長<br>兼事業推進室長               | 片田幸男君 | 参事兼<br>建設農林課長                  | 花見陽一君 |
| 会計管理者兼<br>税務会計課長<br>兼防災危機<br>管理 | 多田治由君 | 商工観光移住<br>課長兼住<br>商工観光移<br>係住長 | 中沢道彦君 |



開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○議長（沓掛計三君） それでは、定刻になりましたのでただいまから令和元年第2回青木村議会臨時会を開会します。

---

◎議事録署名議員の指名

○議長（沓掛計三君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。  
会議規則第115条の規定により、2番、坂井弘議員、7番、居鶴貞美議員を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長（沓掛計三君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会に提案された案件はお手元に配付されたとおりでありますので、会期は本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕  
○議長（沓掛計三君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎村長挨拶

○議長（沓掛計三君） ここで村長より挨拶があります。  
北村村長。  
○村長（北村政夫君） 暖かな日差しが心地よい季節となりました。  
憲法記念日、子供の日など10日間の大型連休が昨日で終わりました。5月1日からは令和

元年として新たなスタートを切ったところでございます。

4月30日に退位されました現上皇陛下は、憲政史上初の「退位礼正殿の儀」に国事行為として臨まれ、「天皇の務めを国民への深い信頼と敬愛をもって行い得たことは、幸せなことでした」と述べられました。

5月1日、第126代天皇に即位された天皇陛下は、皇居で皇位継承の儀式に臨まれ、国民の代表と会う「即位後朝見の儀」で、「常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり象徴としての責務を果たす」と、初めてのお言葉を述べられました。

令和の初日を迎えた国内では、新天皇即位の祝賀ムードに包まれ、全国各地で祝賀行事が行われました。

青木村でも、当日3組の婚姻が届け出されました。また、ふるさと公園あおきでは夕刻花火があげられ、たくさんの皆さんに楽しんでいただきました。

元年を迎え、新聞各紙は平成時代の反省と令和時代への期待の記事が目立ちました。

超少子化、人口減少問題に社会としてもっと力を注ぐべきだとの見解が多く取り上げられました。若者たちが結婚する環境の整備、また結婚したカップルが安心して出産、子育てができる環境の構築が喫緊の課題であるとの記事が目立ちました。

私が一番心に残ったのは、作家、高村薫さんの寄稿文でございます。

「世界が猛烈なスピードで変わり続けている。平成が終わって令和が始まる今、何よりも変わる意思と力を持った新しい日本人が求められている。どんな困難が伴おうとも常識を打ち破る者、理想を追い求める者、未知の領域に突き進む者の行く手を阻んではならない」との言葉でした。

本日、青木村議会臨時議会を開催いたしましたところ、全議員の皆様にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。5月1日より元号も改まりまして、私も新しい決意を胸に村政を担当してまいりたいと考えております。

村の5カ年中期計画であります第5次青木村長期振興計画後期基本計画では、4つの重点推進プロジェクトの旗を掲げておりますが、その内の一つ、国道143号青木峠新トンネル整備プロジェクトにつきましては、今年度より国から事業者である県に対しまして新たに補助採択がなされたところでございます。村を初め関係市、村の長年の懸案でございました長野県の新しい東西軸の建設に向けたスタートを切ることができました。

議会の皆様には議員連盟を設立し、他の市、村へもその設置に向けて働きかけをいただくなど、力強い御支援をいただきましてありがとうございます。今後は県に対しまして一日も

早い着工と、歩道整備など沿線の環境にも配慮した国道づくりをお願いしてまいります。引き続き、議員皆様の御支援をお願い申し上げます。

今年度4月1日から村内企業の御協力をいただきまして、機能別消防団制度を発足いたしました。この機能別消防団は平日昼間の団員が少ない時間帯に発生した火災に際し、村内企業に勤務する従業員の方々に消防団員として活躍をいただく制度でございます。

今回、株式会社キャステク、株式会社トーワ金属、三協産業株式会社の3企業の皆さんから10名の方を機能別消防団員として任命させていただきました。4月9日に発生いたしました山林火災では早速一般の団員とともに消火に当たりまして、消防団の一員として活動していただきました。

昨日5月6日をもちまして議員の皆様とともに私も任期の半分が過ぎました。残りの任期も全力投球で、元気で豊かな村づくりに取り組んでまいりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

さて、今議会の議題は議員構成に係るものでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（沓掛計三君） 村長の挨拶が終わりました。

次の日程に入ります前に、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは議員控室のほうへお願いします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時25分

○副議長（宮下壽章君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### ◎日程の追加

○副議長（宮下壽章君） ただいま議長の沓掛計三議員から議長辞職願が提出されております。お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、議長辞職の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

---

◎議長辞職の件について

○副議長（宮下壽章君） 地方自治法第117条の規定により沓掛計三議員の退席を求めます。

〔6番 沓掛計三君 退席〕

○副議長（宮下壽章君） 沓掛計三議員の議長辞職願についての朗読は省略いたします。お諮りいたします。

沓掛計三議員の議長辞職の許可をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、沓掛計三議員の議長辞職を許可することに決定しました。

それでは、沓掛計三議員の除斥を解きます。

〔6番 沓掛計三君 入場〕

---

◎日程の追加

○副議長（宮下壽章君） ただいま議長が欠員となっております。

お諮りします。

議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、議長選挙を日程に追加し、これより議長の選挙を行います。

---

◎議長の選挙について

○副議長（宮下壽章君） 議長の選挙については投票により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、投票により選挙を行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○副議長（宮下壽章君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人の指名をします。議会規則第31条第2項の規定により1番、宮入議員、2番、坂井議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（宮下壽章君） 念のため申し上げますが、投票は単記の無記名です。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（宮下壽章君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（宮下壽章君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○副議長（宮下壽章君） 投票漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（宮下壽章君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番、宮入議員、2番、坂井議員の開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（宮下壽章君） 選挙の結果を報告します。

投票総数、10票。

有効投票数、9票です。無効投票、1票です。

有効投票のうち

宮 下 議 員        6 票

居 鶴 議 員        3 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、宮下壽章が議長に当選となりました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

#### ◎議長就任挨拶

○議長（宮下壽章君） ただいま選挙にて、私、宮下壽章が当選となりましたので、簡単でございますがこの席にて御挨拶を申し上げます。

私の人生経験では初でありますのでふなれなことでもあります。浅学非才でもあります。議会進行等につきましても不備な点が多々あろうかとも思いますが、議員皆様方の御指導、ご鞭撻をいただきまして議長としての職務を一生懸命果たしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは議員控室へお願いいたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時49分

○議長（宮下壽章君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎日程の追加

○議長（宮下壽章君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、これより副議長選挙を行います。

---

◎副議長の選挙について

○議長（宮下壽章君） 副議長の選挙については投票により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、投票により選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮下壽章君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。1番、宮入議員、2番、坂井議員を指名します。

念のため申し上げますが、投票は単記の無記名です。

投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮下壽章君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（宮下壽章君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

先ほど同様1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（宮下壽章君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番、宮入議員、2番、坂井議員の開票立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（宮下壽章君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数、10票。

有効投票、9票です。無効投票、1票です。

有効投票のうち

金井議員 9票

以上のおりです。

この選挙の法定得票は3票です。

したがって、金井とも子議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（宮下壽章君） ただいま副議長に当選されました金井とも子議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

#### ◎副議長就任挨拶

○議長（宮下壽章君） 金井とも子議員の挨拶をお願いいたします。その場で結構です。

○副議長（金井とも子君） 副議長就任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

このたびは、議員皆様の御支援をいただき副議長に選任されましたことは大変光栄に存ずることとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

もとより浅学非才であり、十分な能力もなく皆様方の御期待に応えていけるかどうか不安ではございますが、誠心誠意努力を尽くしてまいりたいと存じます。

議長になられました宮下議長は人格高潔で、円満、執権豊富な方でいらっしゃいます。議長を補佐するとか、相談に応ずるなどといった不遜なことは考えておりませんが、宮下議長の御指導と御助言をいただきながらこの席を汚さずに、この職責を全うするよう努力をいたしたいと願っている次第でございます。

どうか今後とも議員皆様方、さらに村長初め村役場の皆様方のさらなる御支援、御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますして就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### ◎常任委員及び議会運営委員の選任について

○議長（宮下壽章君） 日程第3、常任委員及び議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員、議会運営委員の選任については、青木村議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

議員の皆さんは議員控室へお願いいたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時41分

○議長（宮下壽章君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員会委員、議会運営委員及び各委員会の正副委員長について事務局長より報告いたします。

○事務局長（片田幸男君） それでは、議席順に御報告を申し上げます。

総務建設産業委員会でございますが、1番、宮入隆通議員、3番、松澤正登議員、5番、宮下壽章議員、6番、杳掛計三議員、9番、堀内富治議員でございます。委員長、副委員長につきましては、委員長に堀内富治議員、副委員長に松澤正登議員でございます。

続きまして、社会文教委員会でございます。2番、坂井弘議員、4番、金井とも子議員、7番、居鶴貞美議員、8番、小林和雄議員、10番、山本悟議員でございます。委員長、副委員長につきましては、委員長に居鶴貞美議員、副委員長に小林和雄議員でございます。

続きまして、議会運営委員会でございます。2番、坂井弘議員、3番、松澤正登議員、4番、金井とも子議員、7番、居鶴貞美議員、9番、堀内富治議員でございます。委員長、副委員長につきましては、委員長に松澤正登議員、副委員長には居鶴貞美議員でございます。

以上でございます。

○議長（宮下壽章君） 常任委員、議会運営委員会の各委員及び正副委員長は事務局長報告のとおり決定いたしました。

---

#### ◎消防委員会委員の推薦について

○議長（宮下壽章君） 日程第4、消防委員会委員の推薦を議題といたします。

消防委員会の推薦については、青木村消防委員会条例第3条第2項第1号の規定により、村議会において議員のうちから推薦した者、6名以内となっております。

お諮りをいたします。

議会推薦の消防委員は5名として、恒例により総務建設産業委員の方々を推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の消防委員は事務局より報告させます。

○事務局長（片田幸男君） それでは、消防委員会委員の皆様を議席順に御報告いたします。

1 番、宮入隆通議員、3 番、松澤正登議員、5 番、宮下壽章議員、6 番、沓掛計三議員、9 番、堀内富治議員でございます。

以上でございます。

○議長（宮下壽章君） 消防委員は事務局長の報告のとおり決定いたしました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（宮下壽章君） それでは、議会から青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員に選任されていましたが、それぞれの議員から辞職の申し出がありました。ここで青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として議題といたしたいがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員の選挙について日程に追加し、追加日程第4として議題といたします。本議題におきましては、関係議員の退席を求めませんがよろしいでしょうか。

〔発言する声なし〕

○議長（宮下壽章君） お諮りをいたします。

各議員の辞職することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、各議員の議員辞職を許可することに決定しました。

---

#### ◎青木村及び上田市共有財産組合議会議員の選挙について

○議長（宮下壽章君） 青木村及び上田市共有財産組合議会議員の選挙を行いますが、組合議会議員は4名です。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選により行いた

いと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

組合議会議員について、事務局長より報告させます。

○事務局長（片田幸男君） それでは、青木村及び上田市共有財産組合議会議員を議席順に御報告申し上げます。

3番、松澤正登議員、6番、杓掛計三議員、7番、居鶴貞美議員、8番、小林和雄議員。

以上でございます。

○議長（宮下壽章君） 青木村及び上田市共有財産組合議会議員は事務局長報告のとおりに選任することに決定いたしました。

---

#### ◎上田地域広域連合議会議員の選挙について

○議長（宮下壽章君） 上田地域広域連合議会議員の選挙を行いますが、連合議会議員は2名です。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。  
上田地域広域連合議会議員に4番、金井とも子議員、5番、宮下議長を指名します。  
したがって、両名が上田地域広域連合議会議員に当選しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（宮下壽章君） 以上で本臨時議会の日程は全て終了いたしました。  
よって、本日の臨時議会を閉会といたします。

閉会 午後 3時50分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

青木村議会議長

青木村議会前議長

青木村議会前副議長

青木村議会議員

青木村議会議員